

およなばる

No. 129号
令和3年3月1日発行

あなたと
町政を結ぶ

議会だより



本庁舎と町民ホールがもうすぐ完成（議場は4階）

4月18日(日)は
与那原町議会議員一般選挙
投票日です

12月定例会 12月7日開催

第4回 定例会	2P
新庁舎の途中経過	3P
与那原町議会議員一般選挙	4P
町村選挙公営の対象拡大	5P
一般質問	6P～15P
議長活動報告・編集後記	16P

令和2年 第4回 定例会 (12月定例会)

12月定例会は12月7日(月)～12月11日(金)までの5日間で開催しました。同意1件、議案(議員提出議案及び委員会提出議案含む)12件、陳情4件が審議され、陳情1件を除き、全て可決しました。

議案第59号 与那原町一般会計補正予算(第8号)

つなひきかちゃん商品券の目的

コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業者及び町民の支援、地域経済の活性。



10枚綴り2500円で5000円の買い物ができるつなひきかちゃん商品券

松長議員 町民の支援という形もうたっている中で、販売になると購入できる方は限られてくる。購入できない世帯は恩恵も受けずにおかしい。町民平等に支援するべきではないのか、町民の立場からすると全世帯配布を望む。

比嘉観光商工課課長 地域経済の回復を目指し、経済効果が大きくなるように販売することとした。無料で配布した場合、使用されない可能性もあることから、購入していただき、確実に使用してもらうことで支援効果を最大限に引き出したい。

賛成討論

当真議員 2,500円で還元率100%。低所得者への配慮もしているという考え方でいえば賛成です。

反対討論

松長議員 全世帯配布を要望する中、他の市町村よりも取り組み自体が遅いのではないかと。経済効果を本当に考えるのであれば、全世帯に配布もだが出費が多い年末年始に開始すべきであったと考える。

「つなひきかちゃん商品券」売上推移表

1次販売 1月7日(木)～1月31日(日)

(発行冊数 20,000 冊)

※2021年2月16日現在

月 日	社協・サロン	軽便駅舎	観光交流	日計	累計	残数	販売率
1月7日(木)	1097	886	1327	3310	3310	16690	16.6
1月8日(金)	485	562	853	1900	5210	14790	26.1
1月9日(土)		335	431	766	5976	14024	29.9
1月10日(日)		279	136	415	6391	13609	32.0
1月11日(月)		254	177	431	6822	13178	34.1
1月12日(火)	548			548	7370	12630	36.9
1月13日(水)	250	276	391	917	8287	11713	41.4
1月14日(木)	131	187	201	519	8806	11194	44.0
1月15日(金)	149	202	311	662	9468	10532	47.3
1月16日(土)		101	125	226	9694	10306	48.5
1月17日(日)		132	143	275	9969	10031	49.8
1月18日(月)	139	116	135	390	10359	9641	51.8
1月19日(火)	120		164	284	10643	9357	53.2
1月20日(水)	45	112	104	261	10904	9096	54.5
1月21日(木)	64	79	96	239	11143	8857	55.7
1月22日(金)	51	57	60	168	11311	8689	56.6
1月23日(土)		37	74	111	11422	8578	57.1
1月24日(日)		173	105	278	11700	8300	58.5
1月25日(月)	149	152	153	454	12154	7846	60.8
1月26日(火)	279			279	12433	7567	62.2
1月27日(水)	118	130	159	407	12840	7160	64.2
1月28日(木)	78	130	144	352	13192	6808	66.0
1月29日(金)	104	98	159	361	13553	6447	67.8
1月30日(土)		75	119	194	13747	6253	68.7
1月31日(日)		106	175	281	14028	5972	70.1

「つなひきかちゃん商品券」売上推移表

2次販売 2月5日(金)～2月22日(月)

※2次販売は抽選
※2021年2月16日現在

月 日	社協・サロン	軽便駅舎	観光交流	日計	累計	残数	販売率
2月1日(月)					14028	5972	70.1
2月2日(火)					14028	5972	70.1
2月3日(水)					14028	5972	70.1
2月4日(木)					14028	5972	70.1
2月5日(金)	134	210	558	902	14930	5070	74.7
2月6日(土)		421	654	1075	16005	3995	80.0
2月7日(日)		210	277	487	16492	3508	82.5
2月8日(月)	404	254	297	955	17447	2553	87.2
2月9日(火)	342			342	17789	2211	88.9
2月10日(水)	124	164	263	551	18340	1660	91.7
2月11日(木)		25	57	82	18422	1578	92.1
2月12日(金)	92	98	129	319	18741	1259	93.7
2月13日(土)		16	90	106	18847	1153	94.2
2月14日(日)		36	52	88	18935	1065	94.7
2月15日(月)		45	117	162	19097	903	95.5
2月16日(火)			124	124	19221	779	96.1
合計冊数(冊)	4,903	5,958	8,360		合計冊数	19,221冊	
合計販売額(円)	¥12,257,500	¥14,895,000	¥20,900,000		合計額	¥48,052,500	



新庁舎の途中経過

2月初旬に庁舎全体及び議場などの工事状況を視察にいきました。完全お披露目とまではいきませんが、途中経過の写真を町民の皆様へご案内いたします。

議場は斬新なデザインでした

令和3年5月11日任期満了

4月18日(日)は、任期満了に伴う 与那原町議会議員一般選挙 の投票日です

◎投票できる方(選挙権)

※与那原町外へ転出された方は投票できません。

- ① 満18歳以上の日本国民であること
- ② 平成15年4月18日以前(4月19日生まれを含む)に出生した方
- ③ 令和3年1月12日以前から与那原町に住所を有する方

◎立候補できる方(被選挙権)

- ① 満25歳以上の日本国民であること
- ② 町議会議員一般選挙の選挙権がある方

◎告示日(立候補者届出日)

令和3年4月13日(火)

立候補予定者事前説明会

とき: 3月5日(金) 午後5時30分

場所: 与那原町コミュニティセンター
集会所

期日前投票

■ 第1期日前投票所 4月14日(水)～17日(土)午前8時30分～午後8時00分
(与那原町観光交流施設)

■ 第2期日前投票所 4月15日(木)～17日(土)午後2時00分～午後7時00分
(マリンプラザあがり浜 ATMコーナー付近)

不在者投票

4月14日(水)～17日(土)

● 仕事や旅行など滞在先で

仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会
で不在者投票ができます。

● 病院・老人ホームで

(注意)施設などによって日時が異なります。指定施設
へ確認してください。

● 郵便などで

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方の
うち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証
をお持ちで要介護5の方は、自宅などで郵便などに
よる不在者投票ができます。ただし郵便などによる不在
者投票については、投票用紙などの請求は選挙の期日
前4日までに行う必要があります。

なお、今回初めて郵便投票をする場合は、あらかじめ
「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

不在者投票の請求方法

「不在者投票請求書宣誓書」を与那原町選挙管理委員会へ提出してください。「不在者投票請求書宣誓書」
の様式は、町のホームページでダウンロードするか選挙管理委員会でお渡しできます。ご不明な点は選挙管理
委員会へお問い合わせください。

※不在者投票の請求(「不在者投票請求書宣誓書」の提出)は、直接または郵送のみでしか受け付けることができません。
FAXやメールで「不在者投票請求書宣誓書」を送付しても受け付けることができませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】与那原町選挙管理委員会 ☎945-3394

郵便等による不在者投票のできる選挙人

身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、 膀胱、直腸、小腸機能	1級または3級
	免疫、肝臓機能	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、 膀胱、直腸、小腸	特別項症～第3項症
	介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		要介護5

上記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、
自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票
用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

※不在者投票の制度を利用して投票した投票用紙が、投票日の18日(日)までに
与那原町選挙管理委員会に届かない場合は無効となりますのでご注意ください。

※告示日前でも不在者投票制度を利用して投票用紙を請求することができます。
ただし、投票用紙は告示日後に発送します。

令和3年度より町村議員選挙が変わる!!

第201回通常国会に『公職選挙法の一部を改正する法律案』が議員提案として国会に提出され、可決・成立（令和2年6月8日）、公布（令和2年6月12日）。

目的

町村議会議員の人材確保（候補者の費用負担を軽減）

町村議会議員の選挙における立候補に係る環境改善が図られることにより、候補者の費用負担が軽減され、町村議会議員のなり手不足を解消するための一助になると考えられる。

※公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律第45号）の概要

- 今回の改正により、町村議会議員選挙において、**供託金が導入**されるとともに、**各市町村にて条例を定めること**によって、**選挙公営を公費で実施**できることとなった。

1. 町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大

① 選挙運動用自動車の使用

② 選挙運動用ビラの作成

③ 選挙運動用ポスターの作成

公営対象※1

2. 町村議会議員選挙におけるビラ頒布（上限枚数1,600枚）→ **解禁**

3. 町村議会議員選挙における供託金制度（15万円）→ **導入**

4. 施行日 令和2年12月12日

※1 公営対象とは…国、または地方の公共団体が選挙運動に使用した費用を一部負担。

対象

与那原町条例制定の概要

◎選挙運動用自動車の使用

公 費 負 担 の 対 象			公費負担の上限額（町長、町議選）	
			上限数と単価 （1日あたり）	選挙運動期間 5日間合計
1、一般旅客運送事業者との契約 （ハイヤー方式）	選挙運動用自動車として使用された 各日の料金の合計金額		1台 32,250円	161,250円
2、一般運送契約 以外の契約	①自動車借入契約 （レンタル）	選挙運動用自動車として使用された 各日の料金の合計金額	1台 7,900円	39,500円
	②燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料 の代金	1台 3,780円	18,900円
	③運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従 事した各日に支払う報酬の合計金額	1人 6,250円	31,250円
小 計			17,930円	89,650円

※ハイヤー方式とは、自動車借入、燃料代及び運転手の雇用を一括して契約する方式

◎選挙運動用ビラの作成

項 目	内 容 等	上 限 額
選挙運動用ビラ作成	・作成枚数上限 ・作成単価上限	町長選挙……5,000枚 議員の選挙…1,600枚 単価7円51銭

◎選挙運動用ポスターの作成

項 目	内 容 等	上 限 額
選挙運動用ポスター作成	・作成枚数上限 ・作成単価上限	町長選挙………10枚 議員の選挙………10枚 単価1,250円 ※本町ポスター掲示場 10カ所

◎選挙公営交付金

項 目	公費負担額	積 算 根 拠
選挙運動用自動車	3,225,000円	32,250円×5日間×立候補者20名
選挙運動用ビラ作成	240,320円	7,51円×1,600枚×20名
選挙運動用ポスター作成	250,000円	1,250円×10枚×20名
計	3,715,320円	

本町に憲法9条の碑 早期建立を!



質問

憲法9条の碑について、これまでどのような話し合い、協議がされ、今後どう取り組む考えか、進展はあるのか、町が主体となつて積極的に建立する考えがあるのか。

上原総務課長

町内でも積極的な建立に向けての議論が深まっていないと考えており、町の平和事業として今後も引き続き平和学習の内容充実に注力するとしている。

富山教育長

日本国憲法は平和憲法と言われ、子どもたちの平和教育は6月を中心に平和



大宜味村の憲法九条の碑（県内7番目）

学習月間で様々な授業を行っており、今後、平和について様々な角度から町当局と検討を重ねていきたい。

質問

町民が動くのを待つのか。将来の子どもたちに何が大事なのか、町が主体となつて取り組むには町長の判断、どう動くか、本町の未来ある子どもたちへ県内8番目建立を目指してほしい。

照屋町長

憲法9条は、不戦の誓いを定めた非常に重要な憲法の条文であると理解している。平和推進に対して地域住民の皆さんが深く考え、憲法9条の碑が大事だと形として残すべきだという議論が高まれば建てる方向

に流れると考えている。

町営住宅の管理体制等はどうなっている!

質問

県営与那原団地2号棟の8階から火災発生。その時の出火状況と現在居住者はどのような状況か。

大城生活環境安全課長

10月12日12時13分に通報があり、15時14分に鎮火、当該室は全焼しており、年内に外壁補修工事、内部解体撤去、令和3年度に本格的な修繕を予定。居住者は10月で退去している。

質問

町営住宅の自治会や住民との話し合い、連携はどうなっているのか。

仲宗根公共施設課長

団地の生活環境を維持する上で自治会との連携は非常に重要だと考え、自治会役員との意見交換に参加している。今後も各団地、1回から2回程度同様の意見交換を行っていききたい。

板良敷沿岸線の現状と今後の整備計画は

質問

板良敷沿岸線の現状、今も危険な状態が続いている。今後どのように整備する計画なのか。

饒平名まちづくり課長

板良敷沿岸線の区画線は、昨年度より高圧線の埋設工事を実施し、工事完了予定が令和2年12月で、順調に進むと年内には舗装と区画線の工事が完了となる。

提言

それぞれの管轄、担当課、お互い連携を取って安全対策、危険防止を第一に早期整備に取り組んでいただきたい。



板良敷沿岸線

新型コロナウイルス、本町の感染対策は十分か

— GoToキャンペーンが感染を拡大 —



質問

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。町民からも不安の声が上がっている。現在の感染状況は。

大城生活環境安全課長

12月

8日時点で、累計陽性者数は全国で16万4496人、死者が2397人、沖縄県は陽性者数4613人、死者74人、本町は陽性者数35人、死者3人となっている。

質問

感染者を再拡大させたのはGoToトラベル、GoToイートである。GoToキャンペーンが始まった以降、陽性者が全国的に増加しているのが証拠である。今のままでは医療崩壊の瀬戸際にある。深刻な事態に際

し、菅首相は静かにマスク会食

などと、のんきな対応で西村経済再生担当大臣は、神のみぞ知ると、加藤官房長官もGoTo

で感染が広がったという報告は

受けていないと、無責任な発言に

終始している。科学的知見をな

いがしろにした無責任極まりな

ものである。その最たるものは

未だにPCRなどの検査数が圧

倒的に少ないこと。これは世界の

常識とは全く違う日本になっ

ている。感染拡大を防ぐ最大の方

策はPCR検査を中心とする検

査拡大と、陽性者の人権に配慮

した上での入院、軽症者はホテ

ルなどへの収容などである。検査

数を増やしてこそ感染拡大を抑

え、経済活動への打撃を最小限

にすることができ。住民の命を

守るべき自治体の対応が重要に

なると思うが町長の認識は。

照屋町長

我々としても、第3

波の中、危機的な状況と捉え、町

民に感染防止対策を呼びかけて

いる。感染拡大予防ガイドライ

ンに沿った取り組みを強化する。

本町観光協会設立 に向けて頑張る

質問

町観光協会設立の経緯について問う。

照屋町長

令和3年度中にどのような形で設立まで行けるか頑張りたい。

子どもの権利を 守る条例制定を

質問

子どもの権利を全力で守るための条例の制定を急ぐべきだと思うが。

伊集子育て支援課長

子育て支援事業計画の中に、子どもの人

権及び子どもの最善の利益を尊

重する子育て支援を理念に掲げ

た。これまでの親支援の視点か

ら、子どもの利益を優先するとい

う子ども権利を守る条例を

意味するものである。

質問

子どもの権利を守り、計画の理念を広げるためにも条例は必要と思うが。

伊集子育て支援課長

条例制

定は必要とは考える。子育て支援事業計画を推進する中で、理念をまず住民へ周知し、理解を図り制定の時期については今後検討する。



条例設定で子どもが健康やかに成長できる社会に

その他の質問

●菅義偉首相の「自助、共助、公助」を町長はどう捉えているか。

高額療養費制度

— ひと月の医療費の自己負担額を超えた場合 —



質問 医療費が高額になった場合、一カ月の自己負担額は一定額以下に抑えられるようになっていくが具体的に説明を。

上原健康保険課長 高額療養費は月ごとに計算され、毎月1日から31日までの一カ月間である。入院などで医療費が高額になることが事前に分かっている場合、健康保険課で交付申請をお勧めしたい。

「高額療養費制度」とは年齢や収入に応じて決まっているひと月の医療費の自己負担限度額を超えた場合、その超過部分を払い戻す保障。

新型コロナウイルスの介護予防事業について

質問 現在の介護予防事業の取り組み状況は。

岡福祉課長 具体的にはマスク着用、換気、検温、人と人との間隔をあけ、アルコールでの手指消毒、使用器具の消毒などを実施している。

質問 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中における取り組みはあったのか。

岡福祉課長 介護予防事業については高齢者向けの事業であることから、事業中止などの対応をとり、緊急事態中でも日々の体力作り、健康管理、それぞれ継続していきける取り組みを行っている。

提言 今後の介護予防事業の方向性は、県内の感染状況を見ながら事業の休止、縮小、事業に係るスタッフの健康と安全を第一に考え、今後も介護予防事業に取り組んでいただきたい。

ハブ被害防止対策は

質問 ハブ出没被害が多く見られるが、ハブの被害防止策を適切に実施しながらハブ被害の対策はできるのか。

大城生活環境安全課長 ハブ被害が根絶されたわけではなく、出没情報は年間数件確認されており、捕獲器の設置は従来通り町での設置を前向きに検討している。

ハブを捕らえる捕獲器の設置を!



耕作放棄地の活用を



質問 耕作放棄地の活用として、自由農園の計画を実施しているかどうか。

饒平名まちづくり課長 現在36区画中28区画が利用され、農業体験や健康維持を担っている。

質問 当添、板良敷にも町民農園を計画できないか。

饒平名まちづくり課長 当添、板良敷の候補地なども選定しながら検討していきたいと考えている。

当添・板良敷「雨乞森」の整備開発を望む 江口に至る



質問 県道糸満・与那原線が将来的に完成するとした時に、丁度良い機会であるから、この地域の開発行為を今後の政策に反映できないか。

饒平名まちづくり課長 現在は、ゴルフ場での利用にとどまっているのが現状である。県道糸満与那原線を補完する道路の進捗状況、また東部環境美化センターの跡地利用などと含めてどのような地域がいいのか今後関係各課と一緒に検討する必要があると考える。

山城企画政策課長 総合計画の観点からお答えする。第5次与那原町総合計画に土地利用構想がある現状としては基本的



には構想図の通りと考えている。今後当該道路の状況を見て後期計画の見直し時に検討することも可能である。

提言 町長をはじめ三役の方々に、町民が望む形で開発されるよう望んでおきたい。

屋外ステージ設置

質問 与那古浜公園に屋外ステージを設置する件、どうなった。

比嘉観光商工課長 ステージを常設することは大綱曳まつりだけでなく、その他のイベントなどの活用も可能になり利便性の向上になる。いろいろ検討したが今、財政上の問題と補助事業等の負担金問題などで実施には至っていない。採択の可能性はあるものの補助率が低いことが課題となっている。今後は、民間力を活用した事業も視野に入れて実現に向けて検討する。

屋外ステージの実現可能になるか(与那古浜公園)



マンガース対策どうする

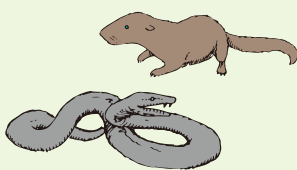
質問 町内におけるマンガースの生体状況と対処は考えているのか。捕獲器などはあるのか。

大城生活環境安全課長 現在所有しているのは犬用捕獲器のみである。過去には猫用もあつたが経年劣化や破損により破棄している。

質問 事前資料により状況は把握できた。江口区や板良敷区で発見されているようだ。やはり捕獲するものはしなきゃいけない。野良猫も同様にしつかり捕獲すべきである。

大城生活環境安全課長 マンゲース対策として必要とあらば新たに製作していきたい。

ハブと闘わないマンガース



1910年に島内のネズミ、ハブ退治のために海外から導入された「マンガース」は必要以上に増え、奄美大島や沖縄などに定着し、深刻な生態系被害をもたらしている。

まち全部ミュージアムを目指して!!

— 文化財を大切に —



質問 日本海軍の射堡指揮所跡の町文化財への指定および入口の看板設置の状況を伺う。

新垣生涯学習振興課長 射堡指揮所跡は貴重な戦争遺跡であり、町民の沖縄戦の学習の場の一つとして活用したい。しかし、当該場所は私有地となっており、土地の所有者の許可なしでは文化財に指定することができない。本町には、文化財専門の学芸員が一人しかおらず、優先順位をつけて業務をしているが、まだ土地の所有者との協議をするには至っていない。

質問 駅舎の柱の登録記念物の保管工事の進捗、レールの保管方法、更に駅舎裏の敷地の活用方針を問う。

新垣生涯学習振興課長 駅舎の柱はコンクリート、鉄筋の風化、劣化防止のため保存処理が完了する予定。レールは現在文化財の観点から風化、劣化を防ぐため、土で埋め戻した状態となっているが、今後、観光にも活用できるよう実施する。駅舎裏の敷地の活用は、文化財の観点と観光の観点からどのようにするかが決まりしだい、活用方法を検討する。

質問 与那原交差点の警察署の壁に描かれていた、馬車スンチャーの絵が壁の工事のためなくなっている。貴重な観光資源であった。出来ればえびす通り辺りに整備できないか。

よなばる馬車スンチャーの壁画の復活を

質問 三津武嶽への道、常時草刈りがされてなく登れない時期がある。常に登れるようにしてもらいたい。バイパス工事のため従来の道が通れず、大きく迂回しなければならぬ。現場をみるとバイパス橋梁工事の下部に簡易な道ができそうであるが、可能か。

新垣生涯学習振興課長 防草シートの設置などを検討しており、遊歩道の環境維持に努める。

質問 ゆめなり橋から与那古浜公園までの街路樹の剪定の仕様はどうなっているか。将来の完成形の構想はあるか。

質問 テーマパーク誘致の構想はないか。

照屋町長 想像力を生かして事業を執行すべき、テーマパークは夢物語ではない、MICE施設を含めた周辺施設に観覧車、ケールカーなど、新たな公共交通も含めていろいろな想像力を活かして、しっかり取り組んでいく。

テーマパーク 誘致への環境整備

うな通りになればと考える。



北谷町美浜のアメリカン・ビレッジにある観覧車「SKYMA60」

町協力のもと当添ハーリーの継続を



質問 船の大型化、隻数の増加などにより当添漁港の狭隘化で拡張工事が決定。ハーリー継続に町の協力は。

比嘉観光商工課長 本町において当添漁港以外でのハーリーが行える場所としてマリリーナや水路の活用が考えられるが、水路については干潮時の水深や水路幅に課題があると考えている。行政とのタイアップについては、ハーリーは見るものをひきつけ観光素材としても魅力的で地元の誇りでもあると思う。そんな中、町としてどのような連携ができるか、区民や



当添ハーリーを東浜水路かヨナバルマリリーナで開催し、観光客参加の人気行事に

質問 町の考えを確認したのち当添区へ持ち帰って今後検討していくが、町長の考えは。
照屋町長 当添区あるいは漁業組合と、しっかり協議を重ねながら、水路がベストなのか、与那原マリリーナが良いのかも含めて進めていきたい。

Yonabaruフィッシングフェス開催予定

質問 今年の開催は新型コロナウイルスの影響で中止となった。来年もコロナ禍の中での開催が考えられるがどのような方法があるか。

饒平名まちづくり課長 「Yonabaruフィッシングフェス」について次年度は5月9日(日)を開催予定にしているが、このコロナウイルスが完全に終息することは難しいと考える。ただ、ほかのイベントのコロナ対策法、入場制限などを参考にしながら、様々な策を検討し十分なコロナ対策の下、「Yonabaruフィッシングフェス」を開催したいと考えている。

軽便駅舎維持管理費

質問 年間の負担金は、いつまで出し続けるのか。

比嘉観光商工課長 年間の委託料はおおよそ550万で、今後ず

つと出て行くと考えている。

質問 年間550万円は相当大きい。指定管理者も行政も努力してもらいたい。今のままだと垂れ流しの状況になる。いろいろな考えで最終的に一円も負担せずに自営させる考えで努力してもらいたい。

比嘉観光商工課長 その通りだと感じている。今後指定管理者者ともつと踏み込んでチャレンジし採算の取れる経営を目指していきたい。



「軽便駅舎」年間負担金の見直しを

三津武嶽の整備はどうなる



質問

三津武嶽の整備は一括交付金で行うとの約束だったが残り1年で後がない、どうするか。

新垣生涯学習振興課長

三津

武嶽は歴史の道、整備構想の中のひとつに挙げており、予算のめどが立ち次第実現していく。

質問

戦争で破壊され石垣が散乱し野ざらしになっている。できる事から手をつけるべきだ。

新垣生涯学習振興課長

資料

等がなく時間がかかるが、可能な限り当時のものに復元したい。

「三津武嶽」は聞得大君（琉球神道における最高神女）が死後、葬られたと言われる場所。現在は子宝の神として子宝を望む人のお参り場所となっている。

散策道整備

西原町と連携で

質問

三津武嶽から運玉森まで、分水嶺を整備して散策道の実現を。

饒平名まづくり課長

三津武

検討したい。

質問

西原側からの進入路もあり、西原、与那原両町で協議し開発を進めたらどうか。

饒平名まづくり課長

西原町

も運玉森をシンボルとして位置づけており一緒になってできないか申し入れて検討したい。

三津武嶽入口への

進入路の改善を

質問

三津武嶽方面へ行くのに通常の道が国道バイパスの開通によって迂回を余儀なくされている。見たところ橋梁下は空道となっており通行が可能だと思われる。国道事務所と交渉し善

処する考えは。

饒平名まづくり課長

車道に

するには幅3メートルは必要であり、人道か車道にするか南部国道事務所と協議し、併せて橋梁下の駐車場も含め検討したい。



三津武嶽入口

PCR検査で

コロナ対策を

質問

新型コロナウイルス感染防止の解決策はPCR検査が必

要だと医療従事者や専門家の声がある。学校、保育所職員などはPCR検査を実施するべきではないか。

照屋町長

議員の指摘の通りと思う。この件では国、県の指導がなく財政的にどうなるか慎重に検討したい。

質問

経済的に困っている方に家賃を補助する公的制度、住居確保給付金制度がある。実状の報告を。

岡福祉課長

申請の相談は、沖

縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンターで行い、現在は32人の方が支援を受けている。

質問

新型コロナウイルスの影響で那覇市は昨年の44倍の申請となっている。制度の周知を広げるべきではないか。

岡福祉課長

必要な方に必要な情報が届く体制は非常に大事なことでと思う。さらに情報が幅広く周知されるよう努めていきたい。



台風時の避難場所

— 各公民館の活用を! —



質問

町民の中には町指定の観光交流施設設より近くの公民館や集会場への避難がしやすいとの要望もある、検討してはどうか。

大城生活環境安全課長

災害対策基本法、第49条の4の規定で与那原町地域防災計画で各公民館などが避難場所として定められており可能と考えている。
質問 避難は台風に限らず火災や床上浸水などがある、各公民館への最低限の備蓄は必要と思うが。



観光交流施設



与那原公民館

大城生活環境安全課長

現在、備蓄食料、保存水を観光交流施設のみで保管しているが公民館や避難場所などにも配布する必要があると考え全自治会への配布を予定している。

与那原警察署改築

質問

生命、財産、安心安全を守るまちづくりから町内改築が基本だと考えるが。

照屋町長

住みよいまちづくりの定義に与那原警察署があるというのが住民の安心・安全のバックボーンになると思う。与那原

警察署は名前のとおり与那原にあるべきではないかと思っている。仮に移転問題が出たとしても、与那原の地の利、交通の要衝を訴えながら与那原町内の改築に努めていきたい。

AI活用で効率化

質問

AIによる行政業務が新聞等で出ているが、本町の考えは。

上原総務課長

AI、RPAを導入して行政業務の効率化を図るのは今後の流れと考える。今後は業務の棚卸を行ったうえ、どの部分が事務に適しているか検討したい。

道路整備

質問

浜田十字路は早急な整備、打開策が必要だと考えるが現状は。

饒平名まちづくり課長

迂回路として車両が



車両が多く、整備が必要な(浜田十字路)



赤茶色で停止線が強調された(与那原十字路)

多くなっている。令和3年度末に与那原バイパスも暫定供用開始となり交通量も大分減少する想定で、道路補助事業での交差点改良も検討したい。

質問

与那原公園前交差点十字路の改良はできないか。

饒平名まちづくり課長

与那原公園拡大事業と併せて改良していく。現在、車両通行の実情に合わせて整備し、停止線を認識しやすいように赤茶色の滑り止め舗装を計画している。

なぜ出来ない？東浜水路の浄化



質問 水路の浄化が進まない理由は。

大城生活環境安全課長 まず

は堆積土砂があること。それから下水道の整備。それから県が整備した治山ダムが運玉の方にあるが土砂が堆積し、機能していないなどの様々な理由があると考えている。

質問 そうであれば治山ダム事業を沖縄県に再度整備して頂くのが先なのでは？

饒平名まづくり課長 治山ダ

ム事業をする際には、その土地を保安林指定という形で県から規制がかかってしまう。そうすると与那地区の土地区画整理事業に影響が出るので今後、区画整理事業と併せて林業事業も含め

て検討する必要がある。

質問 水路浄化事業は本町だけではなく西原町、沖縄県との協議を進めていく事業だと思いが会議の内容はどうなっているのか。

大城生活環境安全課長 正直

な話、県、西原町は本町の意欲と若干温度差があるのかなと感じている。西原町については特に議会でもそういった話がないという事と、沖縄県については水路の浚渫における該当する補助メニ



土砂が堆積し、機能していない治山ダム

ューがないという事でどういうふうに出るかMICE側も含めて今後検討していきたいと話を受けている。

予算措置はどうするのか

質問 沖縄県に河川課はある。

河川に掛ける予算もある。しかし水路は沖縄県内でも与那原町にしかない。水路は沖縄県の港湾課が担当しているが、港湾課では水路に充てる予算は

もっていない。この事が一番の課題であると本員は考えるが町長の見解は？

照屋町長 推進協議会

は与那原、西原、沖縄県の三者で行っているが、それぞれ担当レベルで協議している。私はもう少し県へ力強い働きかけも含めて西原町長とも話し合いをし、三者の推進協議会をもう少し強力なものにしていきたいと考えている。

提言 沖縄県、西原町にもっと本腰を入れてもらう為に、照屋町長にはどんな要請などを行って頂きたい。



浄化が求められる東浜水路

その他の質問

- 一括交付金の精査、今後の取り扱いはどうなっているのか。
- 那覇広域都市計画、今後の本町の展望を伺う。
- ふるさと納税の進捗、今後の展開は。

休日の行政サービス浸透を!



質問 現在実施しているのは。

上原総務課長

①健康保険課で日曜日に特定健診結果の説明会と相談。

②子育て支援課で児童扶養手当の現状届、特別児童扶養手当の所得状況がある際の休日窓口受付。

③住民課でマイナンバーカード交付について、夜間と休日窓口の開設。他の細かい部分では要望に応じて各課で時間外の窓口相談を受付けているとの報告を受けている。

上原税務課長

平成30年から確定申告の期間中に1回、日曜日の申告受付を実施している。

幼児教育無償化の現状は

質問 現在本町の利用状況は。

伊集子育て支援課長

12月1

日現在で、3歳児で269名中260名(97%)、4歳児で273名中271名(99%)、5歳児で242名中242名(100%)が何らかの施設を利用して

令和3年度の予算編成

質問

基本的な考え、重点政策は。

仲里財政課長

最小の経費で、

最大の効果を基本理念とし、各課が事業の取捨選択、または経営感覚をもつて事業の再構築をするよう求めていく。スクラップ&ビルド、また、ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則に基づいて所要の財源の確保を図る。重点政策は多岐にわたる分野全てが重要であると考え、収支の均衡を図りつつも、財源手当がどのようにでき

るか、熟考を重ねている現状である。

運玉森開発は

質問

事業化は実現可能なのか。

饒平名まちづくり課長

事業計

画を作成する段階で地権者の皆さんの同意が得られるということになれば、事業化は実現可能だということに考えている。

コミュニティバスの今後

質問

現在までの利用状況や問題点を踏まえ、どのように考えるか。

岡福祉課長

コロナ感染予防対策として、運行休止などもあり、十分な検証ができていない状況にあると考え、県にも相談したうえで、実証実験を令和4年3月まで延長したいと申し入れているところである。



実証実験中の町内バス

その他の質問・提言

●3、4年前から指摘しているが、一括交付金を活用して事業を行っている『きめ細やかな児童生徒支援事業』は交付金終了後も一般財源で継続していくべきではないか。事業を継続させる為の財源確保という部分を重点に観光交流施設の駐車場有料化も今一度考えていくべきではないか。

議長活動報告

(令和2年10月～令和3年2月)

※議長の主な日程を抜粋して掲載しております。



10/ 5 (月)・沖縄県町村議会
議長会 正副会長会

10/12 (月)・沖縄県町村議会
議長会 定例理事会

・沖縄県町村議会
議長会 定例総会

10/23(金)・沖縄県町村議会議長会 議員・職員研修会

10/26(月)・沖縄県市町村振興協会 理事会

11/ 2(月)・沖縄県さとうきび対策本部委員会

11/20(金)・議運 全協

11/25(水)・第64回 町村議会議長全国大会

12/ 1(火)・第3回 沖縄県町村交通災害共済組合
議会臨時会

〃・第3回 沖縄県市町村総合事務組合
議会臨時会

12/ 2(水)・都市計画審議会 事前説明
3名来庁

12/ 3(木)・議案説明会

12/ 4(金)・令和2年 与那原町叙勲受章祝賀会

12/ 7(月)～11(金)・第4回 定例会

12/24(木)・第179回 (令和2年度第2回)
沖縄県都市計画審議会

令和3年

1/ 4(月)・町商工会三役 新年挨拶

1/ 6(水)・東部消防本部 出初式

〃・大城蛍選手(J3ガイナレ鳥取) 表敬訪問

1/ 8(金)・交通安全祈願式

1/10(日)・町成人式

1/28(木)・第1回 臨時会

2/ 1(月)・沖縄県町村議会議長会 正副会長会

2/ 5(金)・沖縄県町村議会議長会 定例理事会

2/16(火)・沖縄県町村議会議長会
第50回定期総会 事務局長同行

2/18(木)・第2回 臨時会

2/19(金)・南部地区市町村議会議長会 役員会

〃・南部地区市町村議会議長会 定例総会

議会ホームページをご利用ください

ホームページアドレス

<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/gikai/index.html>

与那原町議会ではホームページにて議会に関する様々な情報をお届けしています。議会日程、過去の議会の議決結果、会議録(議会の記録)閲覧、各議員の紹介などを掲載しています。是非ご利用ください。



ホームページへのアクセス方法

- ①与那原町ホームページへアクセスします。
<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/>
- ②図中赤丸で囲まれた「町議会」をクリックします。
- ③議会ホームページ(右図)へと移ります。

表紙募集



議会広報委員会では「議会だより」の表紙を飾る写真やイラストを町民の皆様から募集しております。写真やイラストのテーマについては自由です。

詳しくは議会事務局まで
Mail : gikai@town.yonabaru.okinawa.jp

編集後記



議会広報常任委員会
委員長 松長 康二

この4年間広報委員長として「与那原町議会だより」を発行するにあたり、特に気をつかったのは、子供から大人までが読みたくなる。また読んでわかりやすい広報を作る事を目標に、他5名の委員と取り組んできました。

今回実現こそできませんでしたでしたが町民が、我々議会や議員へのご意見や町づくりに対する要望、疑問点や不満などを掲載できるようなページも今後作っていったらと思っています。

18期の広報委員6名は今回の発行をもって役目を終えますが、次期広報委員になる方々にも、与那原町議会だよりのさらなる発展と進化を願い、18期広報委員長より町民の皆様へ感謝申し上げます。